

精神疾患やガンなど 治療と仕事の両立支援に向けて

— 判例からみる難治性疾患と企業の合理的配慮義務をめぐって

労働人口の3人に1人は、病気を治療しながら仕事をしています。今後、産業医による病者・障害者の就労判定機能が重要視される一方、難治性疾患に罹患した労働者の就労支援に寄り添う産業保健職の社会的役割が問われることとなります。

特に近年、企業には業務上外を問わず基礎疾患を持つ労働者に対する増悪防止措置（健康配慮）が民事上の責任として求められて来ています。そのため各企業には、対応の難しい疾病障害を抱える労働者に対し、職務への適応を支援する必要性が求められてきます。そうした課題は、職場の労働条件や人間関係にも影響を与えるために、使用者だけでなく当該職場の労働者、労働組合にも問われる課題でもあります。

そこで今回は、講演終了後に講師からテーマを頂き、それを受けて参加者が机の前で向かい合いワークを行います。最後に講師からのコメントをいただきます。

2018年
日時 **2月10日[土]**
午後2時～5時（受付開始：午後1時30分より）

会場 **同志社大学（志高館112教室）**

内容 **講演とワークショップ**

定員 200人（先着順）

参加費 1,000円（懇親会参加者は5,000円）



【講師】

三柴 文典 近畿大学法学部教授

1971年愛知県東海市生まれ。1999年：一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士（法学）、現在近畿大学法学部教授。専門は、労働法、産業保健法。2011年4月より厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会公益代表委員。2014年7月衆議院厚生労働委員会参考人。これまでに厚生労働省・経済産業省の検討会の委員・座長を歴任。最近では、2015年厚生労働省「産業医制度の在り方に関する検討会」委員を務め、現在厚生労働省が進めている「治療と就労の両立支援」政策の法的な裏付けの形成にも関わった。2008年～2009年：弁護士（大阪弁護士会）。2012年より一般社団法人産業保健法学会研究会主宰者を兼任し、高齢化時代の産業保健のあり方について、調査研究と啓発に努めている。主著として、『裁判所は産業ストレスをどう考えたか』（労働調査会）、『産業医が法廷に立つ日』（労働調査会）など。その他、共著書、論文多数。現場問題の解決に役立つ法律論の展開を心掛けている。

お申し込みは裏面の用紙をご利用ください。

主催／NPO法人 あったかサポート・公益社団法人 京都勤労者学園

後援／京都労働局・京都府・京都市・京都商工会議所・連合京都・京都府社会保険労務士会

参加のお申込みは、下記に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはeメールでお送り下さい。

FAX：075-352-2646

E-mail：attaka-support@r6.dion.ne.jp

精神疾患やガンなど

治療と仕事の両立支援に向けて

—判例から見る難治性疾患と企業の合理的配慮義務をめぐって—

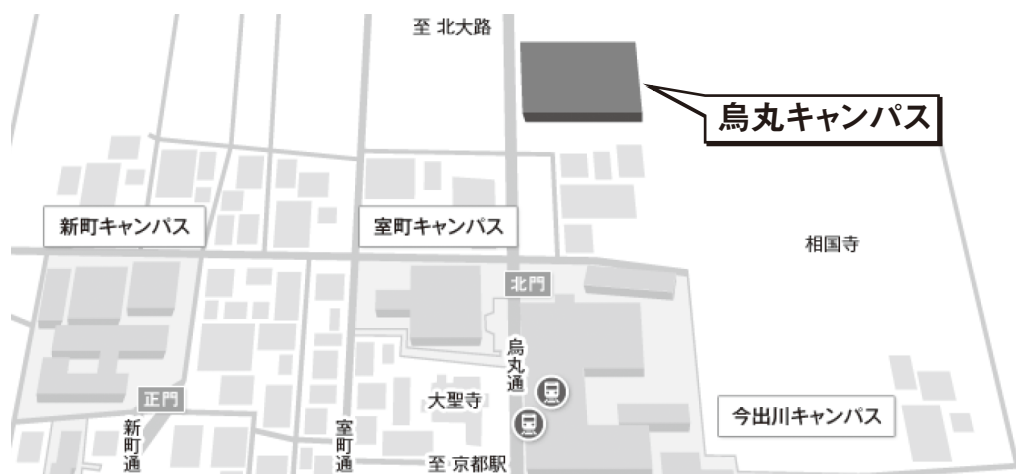
日時：2018年 **2月10日** [土]

午後2時～5時（受付開始：午後1時30分より）

会場：同志社大学 烏丸キャンパス 志高館112教室

定員：200名（先着順）

参加費：1,000円（懇親会参加者は5,000円）



参加申込書

下記の通り参加を申し込みます

年 月 日

フリガナ 御氏名		<input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 懇親会	参加にチェックを!
フリガナ 御氏名		<input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 懇親会	参加にチェックを!
連絡先 ご住所	〒		
電話			
FAX			
e-mail			

※提供いただいた個人情報は講座などのご案内や緊急連絡のみに利用させていただきます。